

2長第902号
令和3年3月9日

各社会福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部長
(公印省略)

令和2年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症
検査費用補助金の補助対象者の拡充について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止について、日々御尽力
いただき深く感謝申し上げます。

さて、県では福祉施設等が、施設への新規入所者や、研修や冠婚葬祭などのやむを
得ない事情により感染拡大地域を訪問した職員等に対して自主的に行う検査費用に
ついて、一定額の支援を行っております。

このたび、人の移動が増大する年度末、年度始めに限り、下記のとおり、自主検査
の対象範囲を拡充することとしましたので、お知らせします。

記

【拡充する補助対象者】

期間：3/15（月）～4/18（日）（4月以降は新要綱にて同様の取扱いとする予定）

内容：『その他県が必要と認める職員』として、次の二つを認める。

①引越、就職、研修、冠婚葬祭等のやむを得ない理由により、本人又は同居者（帰
省中の家族を含む）が、感染が懸念される地域（※）と往来した職員（本人又
は同居者等が帰県後、1週間以内に自主検査を受けた職員等に限る。）

②対象期間中に、県外から転勤又は就職した職員

※感染が懸念される地域

令和3年2月末現在で、緊急事態措置を実施すべきとされていた10都府県
（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、
福岡県）

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課 介護事業者係

TEL: 089-912-2432（係直通）

E-Mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp